

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第62期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	日本シイエムケイ株式会社
【英訳名】	CMK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 功
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03 - 5323 - 0231(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大久保 信隆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03 - 5323 - 0231(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 大久保 信隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期 連結累計期間	第62期 第1四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	16,441	19,481	69,967
経常利益又は経常損失() (百万円)	82	206	1,511
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (百万円)	169	65	1,868
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,516	2,085	2,911
純資産額 (百万円)	51,914	53,565	51,519
総資産額 (百万円)	100,415	100,089	96,501
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	2.86	1.11	31.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.39	49.83	49.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、徐々に景気の持ち直しの動きがみられるものの、依然として新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、先行き不透明な状況が続いております。世界経済においても、新型コロナウイルスのワクチン普及に伴う経済再開や政府の景気支援策等により、全体としては景気回復に向かいましたが、一部の国で感染再拡大による回復の遅れなどがあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループ主力の車載分野においては、半導体不足などの影響を受けているものの、世界全体で自動車販売台数が回復し、受注が好調に推移しました。

当社グループは、車載向けの販売が増加し、当第1四半期連結累計期間における連結売上高は194億81百万円(前年同四半期比18.5%の増収)となりました。

利益面につきましては、売上高の増加の影響などにより、当第1四半期連結累計期間の営業利益は2億21百万円(前年同四半期は5億46百万円の営業損失)となりました。また、営業利益の増加などにより、経常利益は2億6百万円(前年同四半期は82百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は65百万円(前年同四半期は1億69百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(日本)

国内の自動車販売台数が増加した影響などにより、車載向けの販売が増加し、売上高は115億6百万円(前年同四半期比25.2%の増収)となりました。

利益面では、原材料費上昇の影響があるものの、売上高の増加の影響などにより、セグメント利益は3億64百万円(前年同四半期は6億4百万円のセグメント損失)となりました。

(中国)

中国の自動車販売台数が増加した影響などにより、車載向けの販売が増加し、売上高は36億17百万円(前年同四半期比19.6%の増収)となりました。

利益面では、原材料費上昇及び人民元が対米ドルで通貨高に推移した影響などにより、セグメント利益は2百万円(前年同四半期比99.0%の減益)となりました。

(東南アジア)

タイの自動車販売台数が減少したものの、他の地域に対する車載向けの販売が増加し、売上高は32億96百万円(前年同四半期比10.6%の増収)となりました。

利益面では、原材料費上昇の影響などにより、セグメント損失は10百万円(前年同四半期は58百万円のセグメント損失)となりました。

(欧米)

欧州、米国共に、他の地域に比べ自動車販売台数が低調に推移したことなどにより、車載向けの販売が減少し、売上高は10億61百万円(前年同四半期比14.8%の減収)となり、セグメント利益は51百万円(前年同四半期比31.1%の減益)となりました。

財政状態

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.7%増加し、521億79百万円となりました。これは、主に電子記録債権が30億34百万円増加し、受取手形及び売掛金が28億83百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.8%増加し、478億78百万円となりました。これは、主に有形固定資産が15億74百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3.7%増加し、1,000億89百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて6.8%増加し、280億36百万円となりました。これは、主に電子記録債務が10億54百万円、支払手形及び買掛金が4億27百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1.2%減少し、184億87百万円となりました。これは、主に長期借入金が2億71百万円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.4%増加し、465億23百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.0%増加し、535億65百万円となりました。これは、主に為替換算調整勘定が16億55百万円、その他有価証券評価差額金が1億26百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億65百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 新潟工場	新潟県 北蒲原郡 聖籠町	日本	プリント配線 板製造設備	1,964	170	自己資金及び 借入金	2021.3	2022.3	(注)3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 投資予定金額及び完了予定年月を変更しております。
3. 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、契約期間満了に伴い終了した契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約の内容	契約期間
提出会社	丸紅株式会社	日本	プリント配線板	2001年 8月24日	3社による希門凱電子(無錫)有限公司の設立	2001年 5月15日から 20年間
	パナソニックデバイスマテリアル蘇州有限公司	中国				

(注)契約の満了に伴い、以下の契約を再締結しております。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約の内容	契約期間
提出会社	パナソニックデバイスマテリアル蘇州有限公司	中国	プリント配線板	2021年 5月14日	2社による希門凱電子(無錫)有限公司の合併事業契約	2021年 5月15日から 30年間

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,922,000
計	227,922,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,060,164	63,060,164	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	63,060,164	63,060,164	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	-	63,060,164	-	22,306	-	13,495

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,864,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,144,600	591,446	同上
単元未満株式	普通株式 51,064	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	63,060,164	-	-
総株主の議決権	-	591,446	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本シイエムケイ株式会社	東京都新宿区西新宿 六丁目5番1号	3,864,500	-	3,864,500	6.13
計	-	3,864,500	-	3,864,500	6.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新宿監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,466	16,636
受取手形及び売掛金	19,771	16,887
電子記録債権	1,622	4,656
商品及び製品	4,320	5,060
仕掛品	3,744	3,684
原材料及び貯蔵品	2,223	2,465
その他	1,286	2,898
貸倒引当金	116	109
流動資産合計	50,318	52,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,367	12,339
機械装置及び運搬具（純額）	16,113	18,026
土地	7,979	7,770
建設仮勘定	2,919	1,732
その他（純額）	1,188	1,274
有形固定資産合計	39,568	41,143
無形固定資産		
のれん	81	73
その他	254	256
無形固定資産合計	335	329
投資その他の資産		
投資有価証券	2,830	3,000
退職給付に係る資産	1,193	1,202
その他	2,247	2,230
貸倒引当金	28	28
投資その他の資産合計	6,242	6,405
固定資産合計	46,147	47,878
繰延資産		
社債発行費	35	31
繰延資産合計	35	31
資産合計	96,501	100,089

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,144	11,571
電子記録債務	2,683	3,738
短期借入金	3,912	3,810
1年内償還予定の社債	4,572	4,572
未払法人税等	109	117
賞与引当金	546	879
事業構造再編費用引当金	124	123
その他	3,167	3,222
流動負債合計	26,261	28,036
固定負債		
社債	1,200	1,200
長期借入金	16,267	15,995
退職給付に係る負債	104	109
資産除去債務	451	452
その他	695	728
固定負債合計	18,720	18,487
負債合計	44,981	46,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,306	22,306
資本剰余金	16,628	16,628
利益剰余金	10,448	10,513
自己株式	3,135	3,135
株主資本合計	46,247	46,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	866	992
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	632	2,287
退職給付に係る調整累計額	292	278
その他の包括利益累計額合計	1,791	3,559
非支配株主持分	3,480	3,692
純資産合計	51,519	53,565
負債純資産合計	96,501	100,089

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	16,441	19,481
売上原価	14,776	17,029
売上総利益	1,665	2,452
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	757	808
賞与引当金繰入額	97	101
退職給付費用	8	6
貸倒引当金繰入額	78	13
その他	1,270	1,329
販売費及び一般管理費合計	2,211	2,231
営業利益又は営業損失()	546	221
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	41	41
受取賃貸料	19	19
為替差益	488	7
その他	34	50
営業外収益合計	589	120
営業外費用		
支払利息	62	51
支払手数料	24	35
租税公課	8	38
その他	29	10
営業外費用合計	124	135
経常利益又は経常損失()	82	206
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	189	-
特別利益合計	189	0
特別損失		
固定資産除却損	15	31
その他	0	-
特別損失合計	16	31
税金等調整前四半期純利益	90	174
法人税等	126	72
過年度法人税等	60	-
四半期純利益又は四半期純損失()	96	102
非支配株主に帰属する四半期純利益	73	36
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	169	65

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	96	102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	126
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,166	1,871
退職給付に係る調整額	288	13
その他の包括利益合計	2,420	1,983
四半期包括利益	2,516	2,085
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,503	1,833
非支配株主に係る四半期包括利益	13	252

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内連結子会社では、有形固定資産の減価償却方法について、一部の有形固定資産について定率法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループの有形固定資産の使用実態を検討した結果、安定的な生産により有形固定資産の平準化された稼働が見込まれ、また、技術的な陳腐化リスクも低いことから、耐用年数にわたり均等に費用配分を行う定額法を採用することが期間損益計算をより適切に行う方法であると判断いたしました。

減価償却方法の変更にあわせて有形固定資産の使用見込期間の再検討を行った結果、一部の機械装置については、より実態に則した経済的使用可能予測に基づく耐用年数に変更しております。

以上の変更により、従来の方によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ175百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	1,164百万円	1,021百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	355	6.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中国	東南 アジア	欧米	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,191	3,024	2,980	1,245	16,441	-	16,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	226	2,751	2,593	-	5,570	5,570	-
計	9,417	5,775	5,573	1,245	22,011	5,570	16,441
セグメント利益 又は損失()	604	221	58	74	366	179	546

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 179百万円には、セグメント間取引消去118百万円、全社費用 298百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	中国	東南 アジア	欧米	計		
売上高							
顧客との契約から生じ る収益	11,506	3,617	3,296	1,061	19,481	-	19,481
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,506	3,617	3,296	1,061	19,481	-	19,481
セグメント間の内部 売上高又は振替高	271	3,320	2,599	-	6,191	6,191	-
計	11,777	6,938	5,896	1,061	25,673	6,191	19,481
セグメント利益 又は損失()	364	2	10	51	407	186	221

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 186百万円には、セグメント間取引消去122百万円、全社費用 308百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より一部の有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

また、一部の機械装置については耐用年数の見直しを行っております。

これにより、従来の方法に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が「日本」で175百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	2円86銭	1円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	169	65
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	169	65
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,196	59,195

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

日本シイエムケイ株式会社
取締役会 御中

新宿監査法人
東京都新宿区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 壬生米秋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 末益弘幸 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本シイエムケイ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本シイエムケイ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。